思ひ出草　續編巻一

内閣文庫
和書 類
一八八九八 號
七 冊
二一二 函
一五 架

十二号

共四本

内閣文庫
番號 和 18898
冊數 7 (4)
函號 212 255

国立公文書館
National Archives of Japan

思ひ出草續編巻一

目録

封建郡縣の事

笹の雪乃事

暑寒見世の事

論語讖の事

面貌ま似る者の事

冬織と三木と書く事

宿望ハ必す遂する事

考據の事

唐人と称する事

事實をたゞさぬ事

孔廟從祀の事

不仁者の後裔の事

拙手浣厥の事

老女灑尾の事

日本政府図書

浅草文庫

姓氏の読異同ある事
訓點の事
五畿七道の事
平等差別の事
書を編するに體裁ある事
馴馬を好む人の事
影堂の事
えつ日のおの事
信濃蕎麦の事
世に用ゆるもの必傳ふる事
中仙道の事
川水に古今ある事
遠祖と覚ゆる事
錦の事
善く誤る字の事
名所の事
怪異の事
性真偽正の事
衣食住の事
官名を以て通称とする事

思ひ出草続編巻一

晃嶠陳人述

封建郡縣の事

唐虞三代ハ通して封建の世秦漢己来ハ郡縣
の世にして今にいたり秦漢己来ハ聖人世に出て
さハいまだ読書人ハ封建をよしとせる者多く
稀ニ別ニ論あれとも従ふ人のなきゆへにても封
建郡縣ともに天地自然の勢ありて聖人の殊更
に製し給ふにハあらす余がいふごとく世の開けし

時いまだ君臣といふ事もなく群黎のうちにて賢武
人と仰ぎこれをまつる君となし其徳が師となしつゝ天下
をもて一人に奉し其君師たる人おのづから世を有亞ぐべかし
これ人を選ひて副となしけるが始りなれど開闢の時を
今よりみれば郡縣の世のまつりごとなりし封建は親をあつ
くし賢を尊ぶよりたちまちにかくして天子寄有土地を
王の近しき人に國ところをあたへられ始りたれど
郡縣よりも後なる事を知るべし義農の世にあら
ず軒轅氏の時は完子木のつかさ封建とこたへる也

尤なるものも一二方の大諸侯のごとし堯の四岳の九臣
も四方にをを封地ありしなどいし事を見るまじざる
べし我邦上古は郡縣の世なりしが鎌倉幕府より
さかんに封建のさまになりぬ小なりといへど神武天皇大
倭國橿原に都を定めたまひ葛城の造（ミヤツコ）となさしめ餘
功あるものを國々の造（ミヤツコ）となし又縣主（アガタヌシ）と定めたまひしなり
元明天皇和銅の比まで國造なりし百四十四員有
及家とせし家々大八洲を百四十ケ國にわかちて國毎
に造一人を置かれし證なり是全く封建の状（スガタ）なり

まや国造といふハ古国々神代より以来国事を切
かれ人の子孫に命し各その祖を継しめ且一国の
政を授給ひし故次第に其威権いやまさりしかバ
国中の民々天子なる事をしらで国造をもて大君の
やうに思ひ国造もおのづから朝廷を蔑にするの
勢なるによりその権を奪んが為に制度を改
革し国府の外に官廳を設ケ国司を京師より
くだし国中大小の事を行ハしめ租庸調とも国司
の与る所となし国造をもて以前の権尊して国中の

祭事をのミ司ることゝなし給ひけれど威権争
乃ち衰へ祠官のやうになり其事絶る之今も国々にたゞし
国造の裔の残れるあり土人どもハ社神のごとく心得さ
たうふハ是故也されど国々に府と称する所
二ヶ所ある国あるハ国造の任所と国司の居所
し地との證なりたとへハ武蔵の国府ハ多磨郡府中
あるに足立郡大宮宿をも足立府と称するがごとし
さて制度革り京より国司を下し又ともに其任久しく
時ハ必ず威権その人に帰しおのつからしからぬ事

定まれるが故に任国三年を期として交代させしむるの
法を立てたり国司の長官を守と云次官を介といひ
次なり掾次なり目を置て並に京師より差下されし
事なりしに後にハ是を国人の功あるものの介までに任
歴のほどもありしと見え今国々に別府と云村名の
あまた彼介の住し地なるべし是余が臆度のことに
こゝにハ相摸介を三浦介。下總介を千葉介。加賀介を
富樫介。周防介を大内介といふのたくひ地名を称せしまで
後に至り国人の介となりしもの守と居を殊にして

別府と称し家あらんとの考なり去これぞ君補も
開闢のはじめ郡縣の躰なりして神武天皇よりおのつ
から封建の躰となりいつとなく中古より郡縣の躰と移り
鎌倉幕府よりして又封建の機を萌せしなり
何よりいつまでと限れる事にてハなく皆天地自然の
勢なりして人力にて挽回しのなるを私議妄評するハ
愚なる事愚といふべしされども古今のうつりかはりをも
志らで頼義義家なりとて今の大将軍家のやうに
おもひ梶原畠山がごときをも今の大名のやうに心得たる

今々是亦二氣の無きとやいはん

考據の事

今の世四学を唱ふるものも考據を専らとする事全く清国の学風に化せられたるにていにしへより我邦にも物して傳ふる事無けれども六國史等の古書に見えたるをいはゞ其らに云ふまでもなく、その雅俗隠の見るや書史に載せたるものゝ六國の大事のうち甚瑣なるは載せなし、且南阿の書今の世まで傳はりたるは百が一なる小野興野によりてこれ亡是公無何有郷といふといへるに浦島が子の事

迹なきは怪しく傳へたれども書紀と續紀に載たるがゆゑにおそらく物部守屋が仏像を難波の堀に投しを書紀に釈迦の像とあれども弥陀と称せしとて善光寺のつくは非なりと辨ずる人あり南都は佛法の初なれども其像釈迦なりや弥陀なりや鑒定も施しがたくて舎人親王の誤謬ありしもしれず郷にありてもくはしくこれを尊びしむとする事なれども二佛といひやすまうべきやある書紀をこそ正しとせんを殊更に拘るにも及ぶべし

笹の雪の事

一日阿部豊後守殿の宴にて招かれ客中にして間宮老叙
屋代輪池其外好古の人座につらなりし時四方山
物かたりのをりから豆腐のはなしあり論に至りし二部下にて
常ある笹の雪といふ豆腐こそ京にもしらぬ風人ありしに
老叙これによりて冠山翁にはその豆腐をさし合へしと
いはれ此翁へ進めらる故なきにあらんと老叙それいとよ
池田備入道と永井信濃前が打寄りし時その笹の由を聞
刀笹の雪とて名刀あるを今ハ永井家に蔵せり
さるにより翁にはさし合ありとおもひて一種出されし

主人さてこそ此物かたりに付てハ申へし先祖にてある
もの永井豊後守が鍛冶にて其笹の雪の刀ハ鍛冶出
不思ひ印ち今に珍蔵せり其の故ハ直備に一人の女
ありしか其の外の醜女にして思ふもの絶てなかりしに
鍛冶出すにハこの刀としきんかうと強ちある女をめとりぬ
なかむとあつかるに先祖なく帝家に嘉せしさるに秘
鍛冶にありんとてつかへ遂にその刀を思ひし印ち
その縁をもつて松前もに永井信濃守より来りしに外にハ
こき刀たやまてくハ見んとぞきけど冠山翁にハ打ちおかで

見るをやへし志のし出先祖の首めしし時の様とて
見へまて三本ありて今もし笹の雪の絵をものし
なり定めし代々のうちの誰かありしさふてその絡なり
様くつるあらんと語ふきしが予が心すに何とも見る
なし思ひさるやうふて二ち後續ふてもえたりし　同よ
云傳へ者の持めりし印子の小欛余が家に傳りてあり
蝶の紋ちらし至極麁末なる彫なり　文字をもて幼り
し時いつしくらもとめて小閑頃々欛小なりてたちし
た祖の出物とハ知らさりしに若林園筆と云ものあさ

事を多く覚居て是なん護国院殿の出物と云ふが
ふつ様子開ら彩ものとわりはとて深く大きめ二年くまで
なりし余が世でとなり年とりし後その話を聞て　おもに
もやいつ先事わりしこともあらじと編緬まで小武蒲
團をこしらえ二重に緘着をせ様子　第をもし
その出物とい事を自ら題し是なり　文字藩の
士岩城八郎兵衛が家にて護國君の御古料の墨縁
緘の甲冑を藏ぎり曽目の錦より儒當よいふ事二とくれ
里塗なり不掛是俺とハ是なりとおめ圖清兵衛縷人

みな寄しき事を世にて伝へたれど護国君の出事を
伝へもあらたに岩城が論ありし御甲冑にて見殊など
出たげらじらく小兵にてありしとせられしといふ

唐人と称する事

清国の人を唐人と呼ぶは異なるにあらず古くも
有史に崎の唐を漢と呼ぶも同じ　鮮人を韓人と
呼ぶも亦同じ　黄檗の高泉和尚が故国の事を唐と書し
あるは鮮東漢ありそれはさておき笑ふべきは鮮人をも
瑞人をも蘭人をも俗にはまじへて唐人といふことあり

婦人小児までも一様にし　班白に近き士人なども武
頭なし唐人とのみ心得たるは捧腹なり
たゞまことにされども思ふに是より彼が正朔を受ざる
ためしありて驕りて島人の如くに心得たるにやといとめでたき事
なり　儒者のともがらかしこく文才あるものは彼を中華
中国などといふは正朔をも受るやうに覚えて却て
いふべき称なり　世俗概して異国人を唐人といふは
むかしより説　特に抹殺はまさに余りにさゝなちて
以下輪池翁も世にのし　渤海の事を述て加羅といふ

一 四方の中で殊更に通路しける三韓なとも繋して加羅
とよひそれよりして唐国なとも加羅とよひし事かく
韓を加羅といふより起りし縁ありけるを以て加羅といはれし
今の異国を繋しく加羅といふもてこれもいの
みし播池翁の説是なりと去へし

暑寒見舞の事

世俗にて暑中寒中には親属朋友なと見舞ふ
事習俗とあれり去ハ一ト立り疎遠に有事にて
多くは是に寓して見舞なと為すへしとおもひ

しかるに今老境に至りて寒暑の二苦ことに凄くなりたるに
扇爐のこの者にてやらし世と交る事を気遣ふるに
於くかの世俗の問尋せる事も虚文たえる事を
さしまつるも是につきて於のしき謹あるハ縁別小松の
領主一柳土佐守源末裔のものは同班にして
少易のゆへか残年暑中ハ寒中には忘れても延ずに
て時候の挨拶をし時下於事時候見舞ハ何候
殊に大殿君の御事のみハ老若共にも御入来
下さりまして下拙医道者にあらぬ縦令時候に障り

驗ありとも療治してなほしがたき事能はば年始を
名ふ齢を加へ年にして目出度事なれど一年一度は
何候して賀儀をのべてもあらず女君を述る
及ばざればいふとなれど古寒ぶく口上ナ至り出濟あく
珍重存せられと云心にも※るにて家内も俯伏するのを
あく主人癒ひ病り聊かわた何のいかなるもならぬれども
やほと無益の事にあらずと笑ひれし　此人常に滑
稽をこのみ世にいふおやまさんのもとに曽ては二也を
當にて人君を似されども頗る才氣ありし事態よい

能通し尋常の及ぶきにはあらざりし　酒を傷らざる一世
と生やくせしは哀しむ迄し

事實なり多しと思ふ事

古くは三傳史漢をはじめ事實を甚同異ある事
世の勢がくなる人ぞ多あり　我が書紀を一書曰ととのぞく
擧もあらてその折中なさむ　却く親王の卓識といふ
べし　それを後世の人塩誰願ひて　臆度をもて一定
せる事にも淺見寡聞の人のなす事にして大方小
吻りし家事を知らむ　餘福が蓬莱ナ藥を採るをて

我ニ投化し楊妃が馬嵬ニ殺され竊ニ我ニ逃来し
なと證安ニ明かなれども何の外すこれニ類しくる事
あまたあり附會しきたるなるべし全くあとかたもなき
ことなり安徳帝二位禅尼そのほか平家の
餘族多く西国ニ竄匿隠れその事迹の遺れる十
国ニ歴然と存し多能もあり豊臣氏の後裔の国々
遺せりなと皆何ともこと云ふ事ながら或は旧譜閑
謬傳なること十が八九なるべし余是ら非なりと思ふもの
櫻となふニ到りて櫻樹あるところニはなきにしてまして多ふり

根櫻といふあり一石碑の建立すあつて是なん
蒲冠者範頼の墓所のしるしといふよし此事ハ
此櫻ハいまある蒲(カバ)櫻といふ種なるよし其蒲といふの
碑銘も漫漶にあれのるが蒲冠者の墓なりといふ
又奇玉郡土師(ハジ)神社を鷲(ワシ)の神社と誤り起せしもあり
霊託なりといひなし神體を移遷なりと云ことくその附會
といふもの皆誤謬傳なり出所詳かならぬハ事しを
いつたるものあることなり

論語徴の事

荻生茂卿論語徴を著し朱子の説を譏りて中には尤なる
説もあれども必竟朱子に勝んとするは○意ある自ら量を
知らざるといふべし論語にはかぎらず學庸孟子易書
詩禮舊説一見て少しく歸する所なく且聖賢の
旨にたがふ所ある者に止む事を得ざる事章句集
注○本義集傳通解等の作ありしかれども何晏が集
解もその意味の所を集注に采用しその外なる
雞肋にして階に上(ノボ)せるの義をとれば後儒の説はなほ自ら
の説をとりて註せる事大公無私なりしことを味深

長なるを例の妒忌偏執の心をもてその雞助を採
り出して人にまさらんとせる説に過ぎずとしるべし徴の
おこる所以なればこそ是亦怪むに足らず其集覧
にあつむる諸家の説と徴との説を見くらべてもて
誇らんとするの意是徠翁の志すところにはあらねども
その備りて徴にあれども翁が罪を逃れがたかるべし
又集覧に伊藤氏の古義をまじて朱注の下に列せるは
尤笑ふべし若し異説を擧るならば皇侃邢昺を始め
指數までへつらはるに獨我が伊藤氏を諂(アヒテ)とする事

亦淺近なるいへども近業論語を注せし人あり集覧
に據りて數家の注を録し其自説をまじへて折中
したる家あり若其自説なからせバ大學衛湜が禮
記集説のごとく重宝なる書なるべきにいひたれたゞ
その徒憮然として曉ハざりし何とかもなき
事にして人の是非をけちらすと悔の事

孔廟従祀の事

吾邦にても孔廟に従祀すべき人林氏の儒宗傳ふ
て選ハあるべきにもあらねども何ぞし慶長以來にて
惺窩四維山春齋鳳岡闇齋藤樹仁齋東涯なとハ
白石鳩巢徂徠春臺何れにても博洽の豪傑なれども白石ハ
僭禮の議を立て鳩巢ハ私通の疑あるによりて
従祀の論なし徂徠春臺ハ異學にして春臺ハ
三王外紀を造りし罪謀を容れされと徂徠ハ
無類の豪傑なりし且守約なる事古人の風ありしかれ
一旦柳澤氏の臣となりて其主と共に朝に奔走するを
あさなりし公の命を辭しさるも宜なりとて
又六諭衍義に訓點せよとの仰ありし小即に往て

渉して熟しぬれど僻りに速なれど、いつれやよみの道
にいるにかやうの書を彼邦にて小児なりてハ讀まする
科のたやすきものなれバ訓點を下すにさほどの
隙入のあらんや随分これにて足らしむと申請ましと
その英豪なりける之しこそ編せる政談鈐録
過激のこともあれど公意平心にして讀む時ハ益ある
へき事なりけれ春臺が經濟録亦時病に針
炳となり惰夫をして志を立てしむる事多しこそ
人をもてこを言を廢せずへつらバ余毎にいふなり

儒者ハ親もの禄位を稱への事なれバ志を天
下に弘る事を知らへつらバ唯孔廟に淫祀せらるゝ
生ん事を希んと是亦子雲が希賢希聖の意
なり

面貌に似る者ハ心も相似る事

余五十年已来竊に試むるに面貌似る人ハその
心もそのつぎに似る所ある事たびしその徴を得
たりたとへバ鴨(アヒル)ハ鳧(カモ)に似て家ゐなすに嗷々相呼なれども
さながら同じ家々野猪に似る豕ハ躊躇しく善く

怒て鳶ハ鷹に似たるものなり　搏ことく善く搏と振こ
茶も遂に似たるものにて味苦く桜も梅に似たるもの
にて花馥く渓鰮(アユ)も其形のごとくなれども鰮(イワシ)に
似たれども其味また似ずして物の心ハ違ひたれども其の
聲音臭味と形状の似たるにて其心のまた似たるを
察するのミ　猩々獼猴ハ形状人に似たれども其心も人
似たる事自ら猩の志のあるなり　かくのごとく孔子も
陽虎と面貌また似たるハいかなれバとあれバ陽虎といふ
者ハ凡庸にあらずして孔子と問答の諸言諸の道を

得て為富不仁為仁不富といひしも万世不利の語
又季氏が家臣として魯国の政に與りて主をおしのけた
魯人ゆへしかれども何も一俊傑と見えたり　但孔子と容貌
また似たるハ泥鰌のゆふなる海鰌に似たれどもその大きさまた違
へるにあるを鳳のごとし　是も亦理の志のあるなりこれに
よりて平等の人面貌また似たるハ多くハ心術も又似たる
欺くべからざる理あるにや　又面貌また似たるのを
なさバ所為(スルトコロ)似たるものハ心のまた似たる事あり　士
人にして貨殖を事とするものハ心の商賈(あきうど)に似て文武

の難これ遊ぶ人は心をみつからに古の賢者勇士に似
従従して綾羅錦繍を纏ひ輿丈徒卒を従へ法
来るものは心をみつから武士に似て衣一流門下に 三
舎をたつねものは心をみつから遍参掛搭の客に似たり
塩尻といふ書に悪心従類の母たり従類のもとへ
贈し文といふものを執する道人の挿花をは志されん
とかくいうとも理ある由をもつてかにたつね留るの文に
山へ登せたてまつりて後は僧にもなれても母の言には心を
ふしぎなれとも たちところに遁人と成すしてまうられしや

とこそ也ひとに大理のましいりをし官位をもて 三
青甲兜甲に衣の袴をかえ君子むかひをして
まつりては縫繍し布施のまま里見ひは称の
名聞利養の為にわりとぬりまこはて身に口惜させよ
あさましさよ 唯命を限りに樹下石上のすまひ
草の実木食に身をやつして木をこりて薪採など
ぬれの偏り後世たすけんと志す道とこそこうあ
こてしに嫁して自をのえんいそて王家のをしわりをし官位
の品さ面しの袈裟ころもにいそて これをつさり名聞の

おほく説法し利益の為ならば布施はうけよ出離の
ゆゑならざるにあらばたゞ輪廻のきづなとなり人のいたづらや
おのれが心にかなひげの仏教をあひかなふべきと思ひいふく
後世たすかるべき人にあらずもし一旦の名利はさり
わするれば人にまた名聞利養の悪事誹謗はおもしるべし
みだりにおそろしく思ははこれを面目とおもひたまふなや
しらず文をいはずして一善の世には布施しまさるをいましめられ
とる人をよく名聞を忘れて何をいはむ悪ならぬ世にまさることを
これは見仏の御前にて名をあげさせたまふべし

仏法を志ざる賢人之首陽山にとりこもりて
王命をいなみやもしくはいかんや剃髪染
衣の出家にして抖擻の行にあまねくたゝまし山林
のほとりの行乗をのぞく物忘にかたしつゝは男女離
居の下之出離世間にへだたる海もたまひしは山家など
いのちをかけてこのみしをやまぢに如法如説のひとに
之布施にこれにては地獄に堕するところで小孫
讃浄土経講読の布施の出家は尼となりて何をすゝ
へくはや後世たすくるにこそなくともこの道に行遊

まかせたる事ハかゝるしこともやまひこそ相なくて耳
にも婦しとあるハ此法滅にかへしぬと云へりあはれ
此老婦がいましめをおもひて今の僧侶仏子たち
すぐれも身を死をば龍野のことをも麗子捨てく
牛頭馬頭の鬼とも貴からしきことを綾羅錦繍
を纏ひ輿夫徒卒を従へその心武士に似たるのミ
ならず貨利酒色に我名の僧の家を忘るゝ面
貌のこゝろハ所為（ナストコロ）にしてあるにも歎かるにも未似たるにこそ
自業自得果とやいはん

不仁者の後裔の事

志士仁人の子孫世々連綿す家ハいふに及ばず不仁者
といへども英豪にしてその志を遂げず一旦に死亡せる
ものハ必その子孫後乱絶ゆる事自然の理にて
ここに世に朝敵と称する物部守屋平将門
藤原純友源義仲の類連綿たるの末葉世に
存し疏して後世称する家その中にも守屋にて
貌の崖浩ふるく中心とし異数を将に称せられ
害あると仏法厩戸皇子をそこなはんとせしハ

朝敵ともなりける将門純友がごときもその子孫
氏の権威朝家をも凌ぎ上下の措置をさへなり自ら
されば代々帝の輔佐たらんと思ひ干戈を動しける
なましひに若その志を遂バ曹操司馬懿なり義仲に
於てハ反逆の状なく唯その暴悪自ら死をまねきし
あり項籍が沛公に於て上ハ禁中を蔑にし下ハ
公卿を安んぜで家に参り人心離れて遂に粟津の
敗亡となど頼むそれなきや後世に至り北条氏
数十世のほど天下をしりて国民に信ぜられその後正村

千村が党蕃彦に系り気たる故をもて若干の
采地を給ハる田楽が二百人一旦に殺さるゝに倩ある
にあらん

参議を三木と書く事

字画を省ける事ハいにしへよりも多くあれど旁訓
をかりてことさら義なくしてこれに略したる事も
多くてあることなれどこれハ其旅を省して諸の一字を
とるも反切によりてハ官名なとハ重きことにてあれハ慎
て書くべきなるに参議を三木と略せる誤りなり

魚畧とあるにても吾邦の俗としてせこのふ
ものを畧する事古く無して去れど字典の佛の
字の注に日本佛字と載られて波羅蜜の須に廿
仏の字を用ゆる事を知らぬ者ぞ吾が省字を好む
なり日本にて製したる字なんどゝおもひいやしむるの
事とこそなり 廿方の僧徒経論に書入れとするに
菩薩を卉。圖覺をヨヨ。声聞をメメ。金剛を大リ。
涅槃を火火。又卌卌。羯磨を羊石。儀軌を仉と一字
とせる事多くハ南都の僧侶のなす所なりけれど

近き世にてこれらの之しよりあれバ貝多羅を損と出く
彼邦よりきたりしよれば上より此の家男字のうちにも
庸なり僅としもあらん参議をこまと書く事
今く彼南都の僧とも此畧字有られ急卒に
使ひたるなれん 又閻魔ハ男女（ツブサ）は閻摩羅なるに
羅を去りて閻と嶋摩羅什をクモラジウとよむ
事も見えし 又鯔（ホラ）の一名を名よしといふハ女陰
男陰を合せいふの謎語なる事なし笑ふべし
又こさミとハ伊弉諾（ギ）伊弉冊（ミ）をさしたる神の

御名を摘ミ合セ稱せらるゝより起りたりといふ説あり
その道者ハしらぬ代より気のつきたる家老之と人の
いひき

桂秀院殿の事

桂秀院殿の御事ハ前にも之ある紀伊家の姫君にて
わたらせ給ふ 桐様宗泰様の御姫君にてわたらせ給ひし 中納言
治貞卿とハ実ハ姉君にてましませ給ふことなかりしかバ
纔子生ならずして桂秀院殿あとにそなへられ給ひしとなり
中納言重倫卿とハ叔母にまします世の人しるところ也

たゞし芝金杉の御殿にすませ給ひしより御心
あつくしのびて大先人清浄に御心つかひあらせられしが
果して青山やけたるの御坊清水にて大かた世をば
叔父治貞卿にゆづりたまひ 治貞卿世を去りたまひ
中納言治宝卿の代となりしをうけたまひて大夫人の御事
おもきをかなはずより御遠慮ありて御隠居の御
やすらかに御遠慮ありて御園生をこゝろよげにめぐらせ
給ひしに光来なりしとて御機嫌御賞美を当なさ
られ御存命の人にて昇せ給ひつゝも御存生を

添へ主められしとて大夫人ハ譜代なりけるこ事なり
相成し御当の上定常にも御次伺あり中納言なり
奥と昇らる事甚理猶にてもあらざらしと
思ふらひあらし又口姓探度となり御例なり
候し御家時老女にも清水家探方と申さしハ大夫人
その御分家がいやあり家をまかすにハあらん紀州
ともちうる云へなり己来御自分探方とる遠役
探とハ申へしと緋ら出さ故同橘度いまに永くとなく
申し芝の御節に被召仕にて立てられし頃今一人
雄の為度とて御会府のあらしいまに向変乃
たりさらかば播州及定老中候ける時ハ必ず大夫
人さし御姉なりとも皆いはれ膳重度まで道近
をなましめられこにある時候とし外の一形と度
御兄弟小向ひらひ三田孫他家の両家の先祖と
無縁院殿の御子なりそち遠ハ赤様が子なり
被召仕かり両家へ嫁しゆかり肥後あるとなりと
御出奴列なられしこハ憲廟の御時田安一橋
の両卿いまに内居しめられし頃三家の面とて

神祖の御子孫なり　然る時ハ同しく御子孫なれとも
我々子なりとの心得にて　遜譲なさしめ　御従あるへし
事を思しめし以ふまれのくに御殿別あそはしけると
ゆるしけるに且おそれしを以字　勝の力もての父君
まくハ鎧の外に携へあさましき鎧口のうちに
携へ女房とよふものをあるの命ありて御側に刀掛
を出し通て掛置く事になりしに其のうち又命ありて
御目通不掛置く御座しとなり　右先人つねに御咄
年の暮女に紀州風吹の頃なりしと有けれたその

命を奉しそれも不遜なる事なきの事

宿望との事は違ひたる事

余五六歳の頃ハ兄能前当度の家に在けれたかりし
しれ出遊をしける時　飯田町なる中坂の稲荷に遊ひ
に家に田安御門を見んとてその頃より出てゆきしに
付人に此の坂を下りてさてたにある見附ハ何といふ
そと向けれハ清水御門なりといひけれは見えしつまり
者とていはりて思ひ出ていかへりて　いさこその見附ハ
何といふそと問へハ雉子橋なりといふ　さあらハその雉子橋

まてゆらんとて切り家が又その先き篇なれども一橋あつし
またなのうそのかささくとはむらいゆりて一生刈ともかり父さこと
見ここみの由緒つらひもいのまなんいふふ悔しきよりて
抱さてこの之り無文身延山門の外とんど橋と云家を
まうろしふ叶川ときふある橋をハ何と云ぞと問のふ
五度橋と云ふ例のごとくその五文橋見てしかとて
ゆきて見けるにとも右ふ人叶ささに中の橋とやの
こまて子ハ鯉の多く集りうらひ居くハ見もよろしと
いひて共して切り家が鯉よハ心ときましで叶川のよの

橋ハ何と云ふやゆきて見つしいひけれど　こハ石切橋と
やいえをいのちてとゆかりてハ途の傍とをきくいきて重石
見きやさんとまうりて悔しける事とも今もよく覚え
ておけり地理をこのむの癖ありてに大六家より崩
しけるハ宿習とやいはん叶家ハ嗣と事りてハかゝる
くしれ出勝もかなりさるふたり殊勝てそのの江戸
名所をうつしうるかとを思したあ小石川の別荘へ
遊へるつゐてふ大百羅漢亀戸天神なとゝ道す
てもゆこのくふこを創(オコリ)を寺向てハ帳あるふ志るし

十四五葉の後ハ江戸地名を出せは当時一冊なるなし
ころありて返さるを笥中に存ししを世のしの大
災にうせしなりける後ハかの文をおもふもかひなく日
なりて彼郷もうちわらひさらぬしが少しのくさ江戸絵景
のあやまりあらずかの佐くうつり葛まかうへしれ
出遊もん見あらじ行正まべきにと思ひけれ
病によりてやく世をのかれやまふ斎てのちなまに出けし
据下及ハ郊野の外までを探討し小誤ふくを更え
田間の小径まてあまねくとこめくり従て廣江戸図

をなど著し写又せられし北多摩川堀の内の井
こよしの里捷山の池姫ヶ池の東二俣川をとゞめ
此郊の名所をも漏らさず探究め武蔵名所考
を編し古りのこ事ふたつ述斎先生の雑指ひの斎
府に命ありしを憐ミ地誌の疲を頒ち州郷の資く
まさし兔且編集地志備用典籍の草稿をまて
余り任を免しハ幼さ時よりの宿望を遂らるなり
いのちながらへつゝ従いのあるまでの校しなりしもこれしれ
生涯の功ハこれかくし是目出度と一つ称す人の務に哉

異なる性(ウマレツキ)し等しき人も多くの家

老女瀧尾の事

余がうまれいでし時よりやしなひ育てし婦ともいふ女あり
実の父ぎみの比より此家に附ありし老女役となりし
名を久野と呼ひ後に瀧尾といひて家につかへ居て
相州高坐(ザ)郡菖蒲(シヨウブ)澤村のものにて龜井氏なり
少き時江戸に奉公して父ことに仕へしものなるを
わか生まれしに越年し新く家の(付)女とハ成り然
此婆田舎もの成れども一丁字をも解きえざれど所謂

主ありといふ者にて余が事にハ身も世も忘れ
余が九歳の時ものがさを病て大難症にてありしが
数十日の間膝の上にて介抱し後にハ膿汁彼が
面部手足まてに傳染して痂を結ぶまでいたりし
その精忠その外かぞへても盡し難く忘ても忘難かりし
又余があやまちある時ハ出て父母を祈し又さとし
ましまさバかくハいふまじきものを田舎ものまさバかりの家
事も少も分かちあるまじく小家と深く揮ひしめたる
それゆゑにこそ父君選ひて余にそへつけおかれしこと

後々まで世ハ命も限り七十余歳にして終りける齢
をかくしてつゐにいろざりける家こハ田舎人によく
ある事なり筆工人ハ齢をいとふ事なれ信者の人
ニ事なりを知らざる祖咒に遭ふ事なりと父母のつらく
いひ弁しと此語を書りしもいと哀なり 横村氏の
子（吉蔵）をやしなひ亀井氏の名跡をつがせてやりしく
事ども皆しく我の惟といふなり 吉蔵も家を去りしも
後も淵庵の墓前に見えぬ 九山の中興寺ましき時に参りて
香花を手向けしを我しく入通りて盛清なりしこと也

天保三年の夏病にて身まかりしと聞て皆たゞ
いたましき

姓氏の異同の事

歴代輪池云朝臣宿禰真人等を姓と伝へこれを尸（カバネ）と
いふ源平藤橘等を氏として今の萬姓とかはりたる
事なし後世にハ姓（セイ）ハ源之氏ハ佐々木之類といふを
あやまりにして源も佐々木も共に氏なりと是を古
の称ひやうにとれと今日執ひ拠なしたとへ豊太
閤をもとハ織田家より平氏を称して平秀吉と

称せられしが仔細有て朝廷にふたゝび新に豊臣氏を
賜りたりされど豊臣とハ姓なりとて旁に流り
木下をバ改めず氏にハ用ひられたり又羽柴を称号
とせられしかどこれもまた氏なり　さて二十余の諸大
名に羽柴の称号を与へられしかバ皆豊臣を姓と
す　御当家も先代に織田諸将に松平の称号
を賜りしかど菅原藤原等ハ一も行ハれし改む
へきの命あらざ際に御旨のある事なかりし姓を称ふ
事なかりしかハ甚敬徐世勲をもて口実とせられしも

魏晋六朝なりといへども何れも書生の縁論理に拘くハ
正しけれど漢祖唐宗等英雄の所作凡庸の窺ふ
へきにあらざれバここに論ぜず姑くやめる又後世姓ハ源
なり氏ハ徳川なりと云事羅泌路史に拠りて氏を
徳川と改め姓の源をもて所に用ひらるが周語
せしなるべし　彼郭のせこのしかていへど漢の高帝
もし唐堯の後裔なりしハ姫姓なるべしされど劉と称せらるゝ
夏劉累を祖とされたれバ姫と称さるなりなほ
周の世の制王子某王孫某と称せし人ハ世にして

別子姓と称へハ某姓某と称せらるゝ如し　孔子ハ
殷の後にして子姓なれと孔父嘉より孔をもて姓と
されたる子姓と称しなき也なれども其後たゞ孔と
いへど源とも称さるゝ事なり　姓氏の二をもつと
差別なきと見えたる史ニ姓劉氏なと記したるあり
和漢をいはず及びなく書銘にても古ニハ沿革して
名ハ同じくして実たがふ事ハ姓氏にかぎるべからず

世に用ある事ハ必伝はる事

何事もよろづの中に世に残り伝るものハすぐれて
よきゆゑにこそと思へども伝はるハ必よきのみにもあら
ず世に用ありて用ゆるに適せしがためなりや　三墳五典
八索九丘も後世にハ無用なればこそ伝はらね　詩
も斉魯韓の三家ありしも毛萇が伝まさりけるに
あらずしてこそ伝り　易も施孟梁丘ありしに独民間に
流布する費直が本のみ伝はりしハ何ゆゑとある歟
なりぬ　論語も古論斉論ありしを魯論のまさりたる
なりしこそ日月と光をひとしくせり　問王知道などいひ
世に存したる二十篇にて必ありたる所あらん　古論の

両子張も何ともなき事(コト)の編しるさゞ兵書も伊尹
太公と云ふ書漢志にハ見えされと偽作と云を伝へて
孫武か十三編も詭道を談すと云とも世に存しあり
荘周が五十二篇を選する二十一篇を必定山海経子
似たるもの也て續て是となる事なしそか故に今世に
伝はりしるとみえたり 又あやまりのやうにみゆるも何ら
よき理の存して人の議せさる事あるものゝ類多くなし
論語の擧直錯諸枉の諸の字集注にもろもろの意
見えたり 諸ハ之於のかなりにて助字にする方穏なれとも

諸(モロ〳〵)と解する方あまたの聞あり下論の湯有天下の章
の不仁者遠矣 猶の伊尹なとの枉者直し
あるの意にかなひて滋味あると覚ゆ 是朱子を
回護せんとにはあらず その実ハ朱子の誤解なれと
その誤解即ち用ゆる事心術の疵といふへし

訓點の事

有澹臺滅明者を古點にトイフモノアリと付たるを
之意を得たり近世の儒者ナルモノと誦むハ大なる
誤の云ふにしてナルを二アルの略ニアの反ナなるによりて

なり浅間なる駿河なるといふて皆其地を指すなり
殊なりもし指さんとならバ指と音にてよむ為し
けし事に四学者和歌者流なと称し乱がはしきなり
儒者と呼る口実となせり 儒者にもふるの事を
得すとナルモノとよむもの多しそれの顔淵曾子子思
孟子をこのさり イハクと誦ミ其余の門弟子の語をバ
ガイハクと急とかえて誦むなり 筆ふへきはあれと
比跡をみくしたり 甚りてなるなれど其謂なきことも
あらず又孔子曰をいハク又一ハクと誦せるの外曰を

イハクと誦む 但曰の字を両様によむ事笑ふにたへ
たゞしそれも云すじ義をだに筋なくさせどもあらずいへんとあれど
今の読法といふものハ其の要を繹なり 読なれバ直読
ふてあるべし 既に四読して譯せるあらハ此方乃
ことばかくして害なかるなり たとへハみなもとのといひし
将軍家のごとくいひしをハいまだ是非の事の所のと
ならでハ申ましきハとて 秘する子弟好漢よもが
がくの事ハうりといたまハ又是非をかくいひしと
なりてハ申ましく 其事ハいはなく 両様なりてハかなる

こと事なりされど孔子を文宣王と追謚する事是非
ゆゑハ文武天皇の四年より代々の天子尊崇ありて
今武家にいたるも猶さらこの儀あるなし帝とのみ
向かふといへ唯武家ハ至當の事なり是を
一往書生の為りに蒙を發き武家の論なり其
實をイハクの流むるなるべし

中仙道の事

江戸より京師へ上るに上信濃江の四国を経る街道
を中仙道といふ東海道に對し東山道といふべきを
何故に中仙道といふことなれば江戸より手経あり
野州奥州羽州まで〈達する街道も東山
道なれど是と混ずる故東海道との境奥
羽街道との中なるによりて中山道を補ひて
例の山をセンと呉音にてよむ故なり仙の字
其ハ穏便也山陰山陽もセンヨンセンヨウと讀むが
古く傳えかしこ孔子淮南子の類なるべし

五畿七道の事

神武天皇大倭国橿原に都し給ひしより歴代の

帝王四方の京より遷都ましましてより畿内の
次第大和山城河内摂津にて和泉ハ後に河内
を割て建玉ふ四ヶ国なれども当時ハ数に入ず
平安城を百代不変の都と定め給ひてより
山城を冠とし五畿内と称して唐にも越たれども
畿内と称するハその五ヶ所に在るをもてなれども左京右
京と同しくそのつらね五郡の名を称すれども論ずる
小国なれども余に勝り山城国愛宕の郡に宸居を
定め玉ふ事ハ畿内の極北にて且上流に居り湊ハ

四国も丹播の利ありて南西ハ天下に臨む也 武
蔵なれども四国の南に大和東より伊賀近江北に
若狭西に丹波播津河内ありて相かなし
山川秀麗土産豊富なる事頗他の及ばざる
よされ東その路伊賀に発まるを東海道とし
近江に発まるを東山道とし 若狭に発まるを
北陸道とし 丹波に発するを山陰道とし 摂津
小接せる播磨より発するを山陽道とし 大和に接
せる紀伊より発するを南海道とします事 日本

六十餘州に分ち京師に拱するの地勢を見るべし
いはんや京より備州に往来するには必ず二の道
によらざれば格別の険阻なく総ての役より
しかし王政御方我国しかりその経営は我兵
敵国にあるにて東海より東山より山陽
より山陰道へ論ずると称して七道の名
せるも東なるの證は今道より美濃信濃
へは険難を経ずに江州より勢州坂の下へ
と鈴鹿とて難所より伊賀より伊勢を經れば
三路断るを逆へとともに其他険は勢の境には
志のごとく余が在所周備にしては播磨
より美作より備前より周備に踰る境約
帰としては山中にある難所あり是は山陽より山
陰に踰るに道なきとも一所なりより京より
丹波丹後但馬を経る周備にして道程も
都に通ふ作州の境の方さへ難所なしと思ひ
こゝをもて見る時は何れの国も皆の様しく
たるべしとはじめて古五畿を建て七道を通じ

其所に臨ミ其事其地理を考ヘ其掌をさすがごとくに
あらざれバ能ハじと深く感せしめ此説を
唱ふる其人の志しよつて其畧を記すのミ

川水ニ古今ありし事

多摩川　隅田川とも其昔のしハ其外にて川悔
記く水勢もさのミ替りしと云事なき文にも
見えて土人のつたへも志かり　多摩川も昔の流
の道ハ所々かハりしハ河入四ッ木まての事なりと
皆く流れて考るに山に寄崩る事もあるべし

水にあり古今ある事　理なき訳ありといへ共今ハ
いまだ時勢に違せざる事なし　土人ハ新田開発
なり水利の為なり　川を堰き入るゝ故なり用水
必ず減する故に　元来多摩川に添たる村々に
此流を用ひて　畢竟其流れを以て多摩川
のミ両流あり一ッは甲州多波より源を発
青梅の辺を流れ一ッは小佛嶺のかたより発
日野宿の南を流れ一ッは今しふ六郷の渡りての
間田地ニ引く堰凡九十餘ケ所ありといへりされバ

武蔵野十里四方もありけるを悉く絶へしなり
堰といふもの一所もなき時水のとゞこほり今は僅し
川幅のいかにも広かりし事何の様子へきあらんや
駿遠の際なる大井川も堤のしがらみ水勢を
滅しなりといへども昇平二百年の。四海の間にも
新田なども多くて川水を堰入るあまたにて既広
且富る事是を観て知るべし

平等差別の事

平等ならんとすれバ差愛に流れ差別せんと
すれバ偽我となる平等ハ天徳差別ハ地徳也
並須これバ謹生せざる所なり細事とても聖人ぞ
よく帰せずバいかで事なり何の草何の木も栽培
棲こ見ゆるものなり何鳥ハ家に畜いかなるものと嫌ふ
鳥獣草木にも吉凶をしらしめ相その吉とハ嫌ひ
因まく凶をバ人にさへ向ふる即ち心凶をおく
事をしらバ條叙数が地判差徳の馬何ぞ必ぞ
あらん是偽我に差別の心あるにいかなる所得も

害まで転ずれバ凶変じて吉となる易乾卦の六
爻小吉凶の字なく坤ハ六五ニ至て大ニ凶なく元吉と
占辞を繋るもまた吉ニ於て吉凶なきを起し
孟子の萬物備ニ於我一と仰られしもこれぞ悪獣毒
蛇とても皆我が性中の物畏るゝこそ理ならずバ
況や花木鳴禽眼耳を悦バしむるものいかで
凶を招く事あらんや紀貫之が古今の序ニハ花ニ鳴
鶯のみすむ蛙迄も歌をよまざりけるハ又藤原
長能ハ有情非情のことまで歌ならざるハなく

雲の林の春風ニうごき秋の虫の小籬ニ鳴も皆
和歌のまことの道と云へ是を悟る迄の極楽をかしこく
のこたへバ孟子の意ニかなふ也 是皆平等なる
差別ニ萬物の当體なれバ善悪利害好醜能
毒ニ至るまで八條理分明なるまで褒貶取捨あるのみ
へのふれあり内有徳ニ違ひまで外地境ニ随順
して事をわかつて平等も差別なるハ差別も
為我の弊なるべし龍樹大智度論ニ無ニ差別一平
等非ニ平等一悪ニ平等一故無ニ平等一差別非ニ差別一悪

差別故としるせり儒者佛書を讀まず楊朱
ハ老子に似たり墨翟ハ釋迦に似たりといふもあれと
無愛為我ハ佛の意にさる所なる事を知へし

遠物を賞する事

余遠物を好む事あまりて味劣れる物をもつても
賞翫せるあり遠物を賞せる家ハ玄公の戒あれと
それハ世をおさめする人のいましめなれはさらにハ
いたれあんた涼き智もあらしの一にはそのこのみ第
伴月割授の時に生きて四季の備物いらて膳し

觸る事を好んで古一統の治世に形の音をたえぬ家も
なくこなたかしこに寧ハ楽る事の有とのたつ一よそ
よし野の桜高砂の中みち難波の梅賀茂のあふひ
なとかいふのし強に記しおるも其のたくし宇治の田代に
このまる氷魚いせの蛋の拾ふ貝東なるみちのく南なる
つくし北なるこし海南を以四山のさち海の幸強く
聞けとかつてハも以之この色を愛むるまにまれたま
あり

書を編せるに體裁ある事

凡今の人の編輯する體裁を得ざるゆゑ往々眼あり
あやまりあるなり經注を捨くハその過なきにあらず
况んや孔頴達が五經正義をもていへバ周易ハ王弼が
注を疏せしなり費直が舊を鄭玄に亂され又王弼が
こゝろにしも專ら論せず又弼が老子をもて易を
解したる過を議せず極めて弼が意を專らとす
注疏の體裁なり尚書ハ孔安國が傳を疏せしなり
孔氏傳ハ偽書なる事論なく古文今文の是非をも
議せずして随ひて孔傳の意に背かざるやうに解し

詩ハ毛鄭を合せ穿ちたる疏なれども毛が意鄭が意をわかち
解しその長短の沙汰に及ばずその注ハいまだ齊魯
韓の遺説も間存すべけれど一句もこれを引かず又
鄭衛の淫詩とするハもとより無くして毛鄭が舊に
従ひ何の議論もなく春秋ハ杜預が左氏集解に疏し
これまたしひて公穀の長ずる所をも取らずして
丘明が傳ハ元凱が注を專らにし戴禮ハ鄭注なり
疏せるなり某字讀作某字をも深まで解さずして
とも康成を遵奉して私説を交えざる故に

註疏の體裁なり是まて古人編輯の法を叙えてし
又胡廣が四書五經大全も朱注ハ根なり蔡氏胡氏陳氏
を拾ひて不満の處あるハ之れにも疏す是注を奉ずる
ものにて異議に及ばざるハ亦其の體裁を得たりや
然し清儒の欽定に經を毎經體裁を異にして
もとより一家の書に非ざれど論なし本邦の儒者ハ書を
編する體をしらずして名實相背くものあり伊藤
氏が論孟の解を古義と名づけ又大學を定本中庸
を發揮と名づけ其自ら稱して古義とせるものを
実とする其の古義なるや否やハしらず唯名実をも
うしなへり其餘古學指要學問關鍵經学文衡
周易經翼通解なと皆體裁をしらず荻生氏の
論語徵其の實ハ徵とすべき處なし古文矩も實ハ明文
矩にして一家の古文なり太宰氏が論語古訓も亦
私家の古訓なり其詩書古傳ハいかにも其名實允當し
又古文孝經ハ太宰純音として私說のみなれ
とも日本信陽を醜し近頃ハ自ら注しける書あり
集注論語集注孝經なと題する注と見る餘の小

事を解するにあり　郭象ごとき郭注荘子とは題せず
張湛自ら張注列子とは題せず皆後人の題せしごとく
又古人の注を存し自説を附せしを論語説大学説
なと題せしは常の事なり。○何晏が注なれど　必論語集解何々とある
如く朱子の本なれど大学章句何々とあるべし
もし所謂直解の体なら此例にあらで思ふまゝにて
好なし荘子因楚辞燈のごとく古人の注に拘られど
あり彼邦の人も固陋のそしりは遁れなく
吾儒なとせめて小辛なるにありて詳なる思ふのみなき

同じく云笠翁半緑河亭にのたまふ今の世の人の詩を見
るにその詩を相応に物来ごとに小序を書て尾を
出して落款の書法よく味噌を付けし実になり
又慊堂先生のいはく詩文を示さるゝ人その書も
相応に見事に紙もよし印章もよし朱色もよし
惜むらくは詩文が一番拙しと是亦一云もなき
論なりといふべし

鎗の事

鎗は元より出て源氏のものなれど長さは利あれど

後世の長柄と云ものハ数多く組合せ穂先を揃て
一同に事あれバ是ハ柄の長きを利あり所謂拈搶
なそれとも一つハ單騎に用ゆるなれバおそくの畏あり
まづ鎗ハ穂先ハ云ふ及ばずその柄迄も吟味すべし
其故ハ鎗の用ハ刺て撞のミにあらず柄にて打撃ある
事あればなり今も流派によりて敵の透間(スキ)を
うかゞふ及ばれ其ひるむ所を撞くものなり又大
力量の者を選び長兵をもたせ是を一隊とし
やりぶすまに打撃せしむる時ハ敵おちく刀鎗を發さる

なかなかにも其術を施す事能はずとみゆべし辟
易する事ならず南塘も論せしく兵法ハ正あり奇を
貴ふ事なれバ小さのく小敵の不意に出るより外なし
鎗をもと撞くものなるゆへこれなりて打撃する家ハ奇をなりて
正子傳の理なり狼筅をつかふの法右手を先とし左手を
後にも其家も敵味方の合気(アイキ)を考へもちゆべきなり

剣馬を好む人の事

杜詩に看ル翦(テ)引ク杯長シと又晩涼看ル洗馬ヲの句あり是ハ
如何にも大和も昇平の世ハ兵器を見て玩物とする事

用ゐんにハまことを志るべし　世に剣を愛する人第一
焼刃の巧拙を論し　光芒眼を射るものをもて
利きものとおもへるハ真に古平の刀といふとも素膚を
斬るにはなまくらなるも恰好なれど　堅甲利兵を拒
まるに及んでハ火のちてるものハ必折易く　利なくて
利を失ふなりとしるべし　又古剣を好むもその実ハ
玩物にして　是も古平の人なりといふなる名作なりとも古人
星霜久しく経たる上にあるたび磨礪したるもの
いかで鉄性確かなる事をしらん古剣をこのむ事とこのくに

地慮あるべし　国へハ人の年ありて戦ありのことなれバただ元
さるべくして其性よくなることにて證ある書畫ならバ
めでたき玩物なれど　古をたふとぶもよし　刀剣
亦実用に其ますして　置てむなしく費なれども論なし
是をもて　用に適せんとハあやまりなるべし　又世の中
小軍馬とて一種の馬術ある事　古平の勢ひにして
馬場乗のことなる事ハ軍用に適せるゆゑなし　ここの
る術なのみハ所謂伯楽流といふもの　馬容を
縫ひ乗り方も　邊幅を飾れることを旨とし　是も

刀剣と同じく玩物となりて也されば余嘗て松前氏の
別墅にして此の封地の牧師と共に乗馬せし折
天下に自由自在なる事術もなく法もなく強て馬背
にのり球を戻し球を左右に跨りかゝり鞍もなく轡も
なく此れも居ん所も定まらば地なる乗手の好む所もなく
駆を追ふ事は清く与さる事にして馬場のものともなさば
園中を馳せ球を打ち松前の将は怪なる事にて
又我等が之に将は怜も標の中に往きしたる人
花なむも何ならむ数多にても施しまかりのもなく玩なれば

繋ぎさへ稀にも荻葉を用ひずいつれの筆にても有るに
任せしあてがひしを是をもてこゝに所謂軍馬といふは
彼牧師が居所なる軍馬にして爪髪を派に
なし地なる小乗よりつり馬足の窮まらずして又地
在となし一時の用銀子共にして又保個に切紙伝授
なども是なく印可せざる者筆に書かれず
実用に適せざるは無し

善く語る字の事

学者がよくは後にて尤も事なれど俗士のよく誤る

字ハ修を脩、迨を迨。（於と於と化し）易と昜、頃と比、席と蓆、已と
已、矢と失、室と宝、官と宦、宣と宣、東と東、禰と禰
冨と富、弟と第、坐と座、具と貝、侯と候、沽と沽、天
と夭、大と太、昭と照。（○啇と商 的音）なとしハ相互によく謬る。此余にも
らも有るなれど煩しければやめぬ。干禄字書五経文
字ハ学者の為に設けたる書なれど俗士の用に適
せん。亦ハ前に云誤の書も異なたる事中にも大太の誤
国と國ての俗筆にても妙にしてある事あるに近代
にいたりてハ観世大夫が錦を継揚たる札に大夫と書

たる家ハいさゝか文運の開けし者也。されど俗称の浄方
丈平大夫ハ大夫なり。能大夫、浄瑠璃大夫も大夫なり
大夫格子も大夫なり。大夫と称されし者ハ俗家よりなる
授戒せさる新発意を宰相法坊なとと呼なとて中
世との官位の制にまかせ附けり。女流も式部納言
なと名しる家にはしまり。然るを彼まで世にある家のも
其長たるは大夫とよハる家が今の世まで推称したる
志のれど大夫なりとて太夫とあるハ志ての家也。僧家の墓
碑に立派なる朝散大夫と書したるなどもし又なが上より

従五位下朝散大夫と銘したるもありこれハそも何事ぞや
従五位下の唐名朝散大夫なるハ逆て北畠親房の職
原鈔に見えたるゝ家も志らさる家ハ勝なる文盲なるも
このうく覚由周子云今書生の書牘に時下自
愛是称して書る家ハ時下と以て諸を時候の事とおもへり
あやまりといふにあらん下ハ去聲にして垂下の下なり
時下炎暑といふ義なり　時下とかけり出来る家ハ唐山（カラ）人
これハ決てなきこと事なり

影堂の事

佛寺の本尊ハ必まて佛菩薩を縁起して本尊
と崇むる事通じて志のなるに京知恩院ハ法然
を本尊とし西本願寺ハ親鸞を本尊とし身延山
久遠寺ハ日蓮を本尊とする事一宗の本寺たる
の規模として讃るハ大なる心得違なり　京にての本寺ハ
知恩教院金戒光明寺知恩寺淨華院なるにこの本尊の
本尊ハ阿弥陀なり　高田の専修寺も一派の
本寺なれど本尊ハ弥陀なり　京本圀ハ勅願不
ましても本寺なるに本尊ハ釈迦なりたとへ

いはれる名僧知識にして其徳によりて佛菩薩
に及ぶへし其本尊と称するものゝ元ハ影堂
にして専ら其宗祖を象る為に建之し
これなり其のつくり荘厳を尽し規模も大
なりし所なり武の池上ゟ本門寺も日蓮終焉
の地なれば影堂を建て彩色堂とハ別て
設あるへし　此説潮音師も既にいへり

名所の事

田子の浦なとちかくなれとも赤人かよミし武
蔵野よりしへのこやさなし万葉集に載せし頃とはいまた
名所とか称もなく何つくにても定まずとのせて
詠まむ事なりしそれなり　後の歌人のよミ家
之等に追てその説を称えまして　其説を證て古人の
跡に似たるハ此名所としてよむ事と称まてそれなり
みたりにしたしこその禁もなく哥の道もやさしきハ
その法ある道にや　是のみも偏に拘るて居る
亦おらくにて世の所謂世に江戸なる飛鳥山
と名所の如くのハめてたき例なるへし　なとよう

名所といふものゝ故事に拠しくしこそ今も名あれど
あるものは其地を詳にせざるも及ばざるに或は此ハ
古歌にもあり隅田川を駿河にもありかたハ諸説
いまことしからぬ罵ハこゝにありて思ひまゝなり
そのつらく同名もあるべく或はその地に由ありて
名をうつしたるもあるべし天竺に霊鷲山ありてまた
こし我邦にも霊鷲山といふもあり補陀落も
もと観音の浄土にして天竺よりは極南に在りても
東海孤島の所に補陀落山あり又我邦の熊野
にも補陀落といふ所ありて観音の浄土なりとなる
其仮の山にハ柳木ありといふべし清乳山にてあるも
あまりや蓬莱のすくなき川辺の名こそかはりたるも
残りてことわりなくともすむ人こそあるをと

元日日の出の事

余かつて元日の旭をみんとて深川なる洲崎へ
来りこゝにまうてしに弁天の祠の前なる洲崎に
人多く集りこぞりて酒うりあり餅うるありて喧閙
ためにかへりて余も人を避けてかたへに蹲踞したるに

賤月の二こまれ是東風寒く海の面の赤くも
ありてとさ所の時刻をうつし雜人とも鐘を鳴らし
うしなふ事なりのおのづから來りて氣の利を見留
さ白ありやうく升りて秋雪の家のむかしより
あるも係まる見すのをあらし有るに有る男 雜言いひ
しも木のしやうとる程に海つらに見えて來る房
總の山に見えしまゝる日輪 係まちのてらしかしく
あらまれやこのて半輪に見ゆるわれしき河に望む人あるなく
ここまでかへて見えてつたのおえしるよあさのう數といふ珍し

然く男人は大きに何ものまで郷に何やらといひ罵り
し族合掌して禮拜する族もあり又は奇妙
なると譽るもこしく極るのたまと云ひて賞歎するも
あり日月とこたへのもてしく毀誉手を翻して人情
此時有識ある事又たのし

怪異の事

下總の八幡といふ所に竹藪あり 是を八幡しらずと
とて土人もこの藪に入る事。もし入るもの有れば
必怪異ありて其人出つる事なしと畏れけるを

あり爰その土人ハ志ふかく守りぬ水戸光圀
ハ其流をこゝろめし人の心をゆめ奉りとも守大ま
りて彼藪へ入給ひしが何の変もなかりしとなん
あるハその藪を伐らしめて永く人の惑をとも
解させんとし思ひ侍る又中仙道板橋の先に
近頃登ら的か下屋敷より路の傍に生し
いてある榎を縁切榎と称し世にいはれ夫婦中
あしき縁をきらんと思ふものハ此榎へ祈願すれ
ば果して他離せらるとて願掛の絵馬あまた

懸く掛置て又婚嫁の者ハ子も此路を避
てこれを迴りぬけし事あり縁切の名ゆえに
悪むべきに婚嫁の路とせず遠ざかり忌悪
みし光圀卿のごとき英雄ありて此樹を伐
里薪とせしめてハ余が闇をあきらめんものを浪
華城中なるものも此りの怪異を信じ人をして
畏れしむる事大一統の陋習ともいふべしけだし莫も
あるこの大君の御國なれバいつくぞ鬼のすむこの
なるべきこゝろはめてたしこの後八幡の藪縁切榎

浪花の雅畧〈中〉狄仁傑當時にあらたいふも文なり
秋半のころといへども其任にあらざるハこれを除く事
掌握にあり秦の時に古稀に迫りしものも
越俎の心にたとえ男ハ光圀が自賛にあらで
自笑するの事にこそ

信濃蕎麦の事

或時信地の蕎麦をもて欽しき一窩先生へ
贈りしに味誠に備へりと賞られしかバ信濃も
磽确の地なるに蕎麦にハ應せるにやと申されだ
先生のおされしハ蕎麦ハ外ならぬ北にて薬蔬の類も
磽确に生じるハ形を肥されども味厚きものなり孤臣
孽子險阻艱難を備に嘗るもの自ら事に於て
煉磨し煖衣飽食して逸居するものハ事毎に
うとうとしくあれこれにつきて思ふ人物草木
同一理なりし他山の石玉をみがく事常に忌る
ましく良臣忠士ハ諫を献じ非を格するものなり
其言を耳に逆ふとも行に利あり柔佞謟諛乃
ものハ苟合而従するものなり其言耳に入れども國家

ニ害ある事 於硫礦ニ生ずる虫ハ味厚く膏
腴にて産せる虫ハ味薄きのミならず滑虫(アフラムシ)葉ニ粘し
蠐螬根を害することなし 先生の一語たく紳ニ書
きたらハ後嗣の垂戒ともなるへしおもふ

性真僧正の事

京都養源院性真大僧正ハ武州足立郡戸田村の
人江戸流土成就院ニ住持せる事三十余年法住
渊海上人を後住とし隠栖して居られし所を
東叡法王の御選にて養源院ニ住職せしむへしとの
命ありけれハ再三辞退せられしかど御許なく遂ニ西上
して養源院ニ住して終に遷化せられし 筑土明神ハ
家が産土(ウブスナ)神なるにより 志ざし深て其の院ニ立
寄り僧正ニ物語しつる事あり 僧正天資淳朴
風標塵表ニ出て眼光人を射る 其の戒行
峻厳なるのミならず 生平の威儀大賓ニ対するが如く
貨財と金銭の区別なく手ニ触る事なく 明神の
賽銭加持の謝儀 院代の僧披露せしかど一覧
もせず 帳面ニ記さし用人某ニまかすへきよしと

命また財用の事に至ては珠なりといへども年の
孫子なり本年の入金いくたくの内家を合せ
何との用に老ひ給ふいの様あるべしとあらは千紀
暁のことかしの末遠なりけし　用人衆の持て之
と畢原元服　威隆しく請りき　信公初成就院
不住持ちしは余がいまゝ廿四歳の節とあすさる時の
事なく　余が此ハ四歳の比なるとし　それより凡三十
暁年一歳も余か郷を離しまなく両上の事に
いくたびハ永詠なれども王衍しと孫洲乃

郷を訪ハ迄志をさく抽理ありけれど　師匠へ御上の
上るは俗縁の方へ御沙汰なるとは老も思なく
御噂ありけしかれども　以やうよ推納せる人の前を
こゝろ嘗難暁けれ　用をあふぎ　き直なる老まと之し
御芳志をものともあるとも　厳なりも所もつゞ蕩接待
あり　程なく辞さんとすれども　又の縁日も光宗
あらしと思ふし　験めやさんとハ公家よ推納江戸ニ
住する事ニ十年暁年　東麓　後先家の外代
事なく口も持ちいはず知いまゝ見されども一度ハ

見てゝゆるしけるも伽くまく此兒あるへしとて飄然と
立帰りぬしその時一言もこれなし八兵衛は
観世音を信じかたく寄不動をも念じなくと
此一語より有悟をしハ観音の三十三身柔和
忍辱のかたちハ忿怒の相即ち慈悲の化現
なる事にこそと又おもひあたりぬ凡十二三歳の
此施主相つぎ代参して長太子往かし井戸
栄八とハ是ものを老しれ家内安全の祈
田安にきりしを聞しが其院にてくはしく聞えあつや

院主に問ふへしといひつれ家は小栄八其かし中途
しこのハ信心こそていこのしも甚よく田安にきたりし
ここの年頃此の内米金家の元しこ即ち社の内地
也しをも神木を桜あり其ものしハ彼あるも
田安の中まて走り家と中持たせ中よくれかと養之
さて栄八に向ひ頃此行度ハ此事子供る事と
おもひし小今これのかの可為せさる八年に来
さる事之盛ものち思ひやられかくなりれいかし
まのにてハ其つりとき人に教へし生ひたち

がたき事と各自由ならざるにてよしやされしとなん

衣食住の事

食色ハ大欲の存するなれバ人ごとに抑へて口を謹慎
む事を知るハあまりに稀なる事切なるものにて
なり衣食住といへど住ハ衣よりも外なり衣ハ食よりも
外なり住なくても衣あれバ風雨を凌ぐべく衣はなく
ても飲食あれバ飢渇をしのぐべし故に身に於て
切なるを食とす驕るものゝ色にいへども飢渇に及て
ハ其情にたへるべしおのれに切なる食なれバもこれを
貪る人をハ色を好む人よりも甚だしき也衣服を
好む人ハ住居を好む人よりも甚しと知るべし
されバ欲ハ皆其情よりきざしたるなれども
知りて食色といへバ園邸を百万石十万石と称
こと米穀の数なるも其情のあらはれしにハ
あらずともその数

官名を以て通称とする事

今の世の俗称多くハ官名を以てすれど輔助
亮介佑佐丞允などの善名あるべきをみだりよ

書よむ人ありけり　呼名あれど誰あつて答る
事なかりしも皆小文字なるも気の毒なりしに
その器を志るしてあり　源し物平と也なとハ何の
すけの志かしれど凡て事多し　図書助内蔵助
なとゝ官名をとりおとして他のすけは字を用る事
おほかり神の事也　助ハ舎人図書内蔵縫殿陰陽
内匠大学雅楽玄蕃諸陵主計主税木工大炊
主殿典薬掃部左馬右馬兵庫の助（すけ）（小一のさう）
介ハ国のすけなり　弼ハ弾正のすけなり　輔ハ中務式部

治部民部。刑部（○兵部）大蔵宮内のすけ　亮ハ中宮春宮
左京右京修理のすけ　副ハ（○神祇）のすけ　佑ハ（○神祇）隼人織部正親（オホキ）
造酒采女主水東市西市内獄（ヒトヤ）のすけなり　佐ハ
左兵衛右兵衛左衛門右衛門のすけ（小一のさう）
丞ハ中務式部治部民部兵部大蔵宮内の志よう
にかぎる　允ハ大舎人図書内蔵縫殿陰陽内匠大学
雅楽玄蕃諸陵主計木工大炊主殿。掃部。兵庫（○典薬　○左右馬）
の志ようにかぎる　尉ハ左右兵衛　左右衛門（小一のさう）
進ハ中宮春宮修理（小一のさう）是を通して用ゆ

へのはる事を知らしむ或ハ大名叙爵を命ぜられ
名を靱負佐と伺ひて改名ありしかバ高家衆
より口宣を下されしに宣旨に右衛門佐とありければ
より勝をつかねしいのしりて名前の間違ひとせ
聞て高家より会られし靱負ハ右衛門佐の
一名にして正称にあらず今ハ口宣にハ靱負佐とハなし
ありしと答ありてたしかめて降心せりと此[illegible]今乃
官名ハ虚称なれど己が名の由来いふ義をも
しらざるハあまりのふつゝかなる拙[illegible]なり

内閣文庫

思ひ出草続編巻一終

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan